

第75期 定時株主総会 招集ご通知



開催
日時

2023年1月27日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

浅草ビューホテル4階
飛翔の間
東京都台東区西浅草3丁目17番1号

【ご来場自粛検討のお願い】

本株主総会へのご出席に関しましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面やインターネット等による事前の議決権行使により、当日のご来場を見合わせていただくことを含め、慎重にご判断いただきますようお願い申し上げます。特に感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、感染の回避を優先していただくことをお勧めいたします。また、健康な方におかれましても、自他の感染予防の観点から慎重にご判断をお願い申し上げます。

【目次】

招集ご通知	1
議決権行使方法のご案内	2
株主総会参考書類	5
事業報告	12
連結計算書類	27
計算書類	29
監査報告書	31

正栄食品工業株式会社

証券コード：8079

株 主 各 位

(証券コード：8079)

2023年1月12日

東京都台東区秋葉原5番7号

正栄食品工業株式会社

代表取締役社長 本 多 市 郎

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2ページに記載の「議決権行使方法のご案内」に従って2023年1月26日(木曜日)午後5時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年1月27日(金曜日) 午前10時

2. 場 所 東京都台東区西浅草3丁目17番1号
浅草ビューホテル 4階 飛翔の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

- 第75期(2021年11月1日から2022年10月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第75期(2021年11月1日から2022年10月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

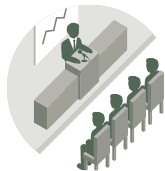
- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎「事業報告の業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表」ならびに「計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表」につきましては、法令および定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.shoeifoods.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部です。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.shoeifoods.co.jp>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

当日ご出席いただける場合



株主総会日時

2023年1月27日(金曜日)午前10時開催

(受付開始：午前9時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限

2023年1月26日(木曜日)午後5時20分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。



インターネット等によるご行使

詳細は次ページをご覧ください

行使期限

2023年1月26日(木曜日)午後5時20分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

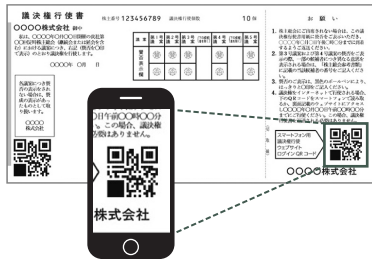
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

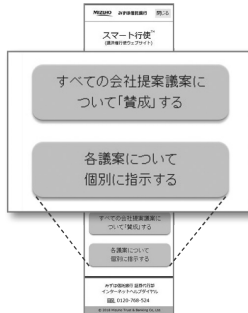
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



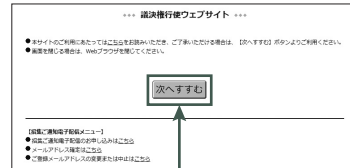
「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

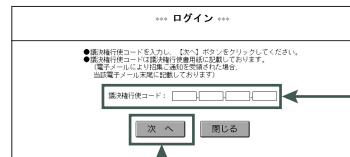
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

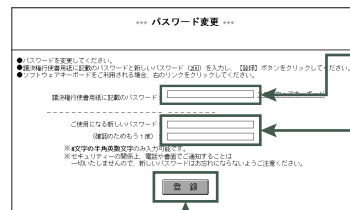
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(年末年始を除く 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向けプラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使について

(1)賛否の取扱い

議決権行使書またはインターネット等による議決権行使の際に、議案に対して賛否の記載がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

(2)議決権の重複行使

- ① 議決権行使書とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものいたします。
- ② インターネット等による方法で重複して議決権を行使された場合または議決権行使書による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効いたします。

(3)議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権の行使につき委任を受けた代理人が議決権行使書用紙を持参し、代理権を証明する書面とともに会場受付にご提出ください。代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。

(4)議決権の不統一行使

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部(下記)**までお問い合わせください。

(1)議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**(年末年始を除く 午前9:00~午後9:00)

(2)上記以外に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324**(年末年始を除く平日 午前9:00~午後5:00)

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第75期の期末配当につきましては、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定的な配当を維持することを基本方針とし、また、中長期的な成長を実現するための事業投資と、内部留保の水準等を考慮して、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類		金銭といたします。
------------------	--	-----------

2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式 配当総額	1株につき24円 404,080,800円
------------------------------------	----------------	--------------------------

3 剰余金の配当が効力を生じる日		2023年1月30日
-------------------------	--	------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

株主総会資料の電子提供制度の導入
「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第16条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の削除される規定の経過措置等に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p style="text-align: center;">(削 除)</p>
<p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
<p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>2 本条の規定は、前項の株主総会の日から3か月を経過した日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 監査役2名選任の件

現任監査役徳永 信、遠藤喜佳の両氏は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

えんどう きよし
遠藤 喜佳

■ 生年月日

1954年1月8日生

■ 所有する当社の株式の数

— 株

再

任

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1986年4月 中央大学法学部兼任講師（現任）
1991年4月 宮崎産業経営大学法学部助教授
1993年4月 千葉商科大学商経学部助教授
1997年4月 同大学同学部教授
2001年4月 東洋大学法学部法律学科教授
2019年1月 当社監査役（現任）

■ 社外監査役候補者とした理由

遠藤喜佳氏は、大学教授として、多くの著書を発行するなど、会社法務および企業会計に精通していることから、専門領域の視点や、長年に亘り培われてきた、知識・経験等を当社の監査機能にいかしていただきたく、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。同氏の社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号

2

いいじま のぶゆき
飯島 信幸

■ 生年月日

1961年8月26日生

■ 所有する当社の株式の数

— 株

新

任

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1984年4月 国税庁 入庁
2014年7月 国税庁調査査察部調査課長
2015年7月 内閣官房消費税価格転嫁等対策推進室参事官
2019年8月 広島国税不服審判所長
2020年6月 国税庁 退職
2020年7月 産業能率大学経営学部教授（現任）
2021年6月 ㈱長谷工コーポレーション監査役（現任）

■ 社外監査役候補者とした理由

飯島信幸氏は、国税庁にて税務の専門家として幅広い経験をされており、税理士の資格も保有されております。また、他社での社外監査役の経験もあり、企業会計・税務に関する相当の知見を有しておりますので、これらの経験を当社の監査機能に生かしていただきたく、新たに社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

[重要な兼職の状況]

- 産業能率大学経営学部教授
- ㈱長谷工コーポレーション監査役

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者の遠藤喜佳、飯島信幸の両氏は社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の独立性について

① 候補者遠藤喜佳氏の選任が承認された場合、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定される予定であります。

② 候補者飯島信幸氏の選任が承認された場合、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定される予定であります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

候補者遠藤喜佳氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づく賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。また、遠藤喜佳氏の選任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

また、候補者飯島信幸氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされることにより、被保険者が負担する損害を当該保険契約により補填することとしております。各監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考) 取締役会のスキルマトリックス

当社取締役会は、当社の経営理念・経営ビジョンを踏まえ、当社グループの持続的な企業価値向上の観点から、経営陣による適切なリスクテイクを支える環境の整備に努め、効果的な経営の監督機能の発揮を可能にするために、取締役および第3号議案が承認可決された場合の監査役の経験・専門性の分野について以下の通り定義し、全体として取締役会の構成がバランスをとれるように努めています。

氏名	役員	主な専門的経験分野						
		企業経営 経営戦略	法務 内部統制 リスク管理	財務 会計	グローバル	人材開発 HR	テクノロジー IT	サステナ ビリティ 環境 CSR
本多 市郎	取 締 役	○			○			
本多 秀光		○			○			
中島 豊海		○			○			○
藤雄 博周		○	○	○		○	○	○
加納 一徳		○	○	○	○	○	○	○
前田 恭宏		○			○			
坂口 健		○	○					
本多 泰隆					○			
甲斐 隆		○	○		○	○		
橋詰 豪		○		○	○			
田内 直子	○	○	○	○				
吉田 恵造	監 査 役	○	○	○	○			
遠藤 喜佳			○	○				
相川 高志			○	○			○	
飯島 信幸			○	○		○		

スキルマトリックスの各項目選定理由

(1) 企業経営・経営戦略

取締役会の重要な役割は、株主に対する受託者責任を踏まえ、会社の持続的成長を実現するための企業戦略に関する監督・助言を行い、重要な意思決定を行うことであり、企業経営・経営戦略に関する経験・能力を重要視します。

(2) 法務・内部統制・リスク管理

企業経営で重要な要素であり、また取締役会の重要な責任でもあることから、これらの知見のある取締役が一定数必要と考えております。

(3) 財務・会計

企業の経営に必須の分野であり、知見のある取締役が一定数必要と判断しております。

(4) グローバル

国内および海外食材の提供により新たな食文化の創造を目指しており、また海外での事業展開も行っておりますので、グローバルな知見や経験は必要と考えます。

(5) 人材開発・HR

人材は企業の活動の基盤であり、企業の持続的な成長のための重要な要素と考えます。

(6) テクノロジー・IT

DX（デジタルトランスフォーメーション）を重要視しており、ITを利用した業務の効率化・高度化を目指しております。

(7) サステナビリティ・環境・CSR

環境への配慮や人権などを尊重することは、企業の最も重要な使命と考えております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、海外での利上げなどにより円安が進行し、輸入原料価格が上昇するなど、景気動向は不透明な情勢が継続しました。食品業界におきましては、原料費やエネルギーコストの上昇などを背景に継続して値上げが行われました。

このような状況にあって当社グループでは、輸入原材料の安定的な供給やここ数年積極的に行ってきました新工場を活用した付加価値製品の拡売に注力してまいりました。

なお、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

これらの結果、売上面につきましては、今期から適用の収益認識基準の影響による売上減少要因がありましたが、日本での乾果実類や製菓原材料類の販売が好調であったことから、当連結会計年度の連結売上高は、1,031億88百万円となりました。

利益面につきましては、米国事業の利益が好調に推移する一方、過去数年積極的に行ってまいりました新工場に係る減価償却費等の固定費の増加や原料価格上昇等により日本国内の利益が減益となったことから、営業利益は37億49百万円(前期比89.6%)となり、経常利益は40億95百万円(前期比95.6%)、親会社株主に帰属する当期純利益は27億88百万円(前期比99.9%)となりました。

次に、事業の部門別概況をご報告いたします。

<乳製品・油脂類>

輸入品を中心にバターなどの業務用乳製品の売上が増加し、好調な国内生乳生産を背景に余乳処理も増加しましたが、収益認識基準の導入による減収要因により、乳製品・油脂類売上高は321億86百万円となりました。

<製菓原材料類>

マロンペーストを中心にした菓製品が好調に推移し、製菓用焼き菓子、フルーツフィリング、コンビニエンスストア向けなどの国内仕入品が堅調に推移しました。この結果、製菓原材料類売上高は181億5百万円となりました。

<乾果実・缶詰類>

日本国内でクルミ、アーモンドなどのナッツ類やフルーツ加工品の売上が好調であり、また米国でのクルミの売上や中国でのナッツやドライフルーツの売上が増加しました。これらの結果、乾果実・缶詰類売上高は349億13百万円となりました。

<菓子・リテール商品類>

菓子類については、巣ごもり需要の反動からコンビニエンスストアでのPB品の販売が減少となり、収益認識基準の影響もあり減収となりました。また、ナッツやドライフルーツの小袋品についても巣ごもり需要の反動から売上減となりました。これらの結果、菓子・リテール商品類売上高は176億39百万円となりました。

事業の部門別売上高

(単位：百万円)

事業の部門別	第 74 期 2020年11月1日から 2021年10月31日まで		第 75 期 2021年11月1日から 2022年10月31日まで		
	売上高	構成比 %	売上高	構成比 %	
食品事業	乳製品・油脂類	34,267	34.4	32,186	31.2
	製菓原材料類	16,635	16.7	18,105	17.6
	乾果実・缶詰類	30,143	30.3	34,913	33.8
	菓子・リテール商品類	18,264	18.3	17,639	17.1
	その他	314	0.3	340	0.3
	小計	99,626	100.0	103,185	100.0
その他	5	0.0	2	0.0	
合計	99,631	100.0	103,188	100.0	

(2) 資金調達の状況

当社グループの資金調達の状況につきましては、金融機関からの借り入れおよび自己資金でまかなっております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、19億13百万円であります。その主なものは、(株)ロビニアのチョコレート成型プラントに係る設備投資や、(株)正栄デリシィの包装ライン増設や生産子会社における生産設備の効率化や品質管理を目的にした機械装置等の購入によるものです。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、国内外から厳選された安全・安心な食品をお客様に提供することで新たな食文化を創造し社会に貢献できるグローバルな企業グループを目指しております。そのために、原料調達、生産・加工、流通・販売という一貫した機能を強化し、お客様の变化するニーズに的確にお応えしていくことを当社経営の基本方針としており、以下のような課題に前向きに取り組んでまいります。

① ニーズの変化と多様化

Withコロナ時代において生活様式が変容し、少子高齢化による国内食市場の量的縮小が見込まれる一方、消費者ニーズは多様化、個別化、食の外外部化(*1)が進展しております。環境保護活動の活発化や健康意識の高まりに合わせ健康志向・簡便化、プラントベースフード、中食ニーズや高齢化を背景にした介護食など变化する消費者のニーズにあった商品開発やこれらの業界のニーズへの対応に注力してまいります。

② 食品業界での競争の激化

食品流通分野でコンビニエンスストアやドラッグストアへのシフトが進み、企業の再編も進展しております。食品メーカー間の競争も激化しており、得意先の企画にタイムリーに対応できる在庫管理能力、商品開発力、提案力等の総合的な企業体力の充実に、これまで以上に努めてまいります。

③ 食材価格変動の拡大

ウクライナ戦争や気候変動の影響、また急激な為替変動による輸入品価格の変動幅が拡大しています。原料仕入体制の見直しによる安定調達力の一層の拡充を推進いたします。

④ 人手不足等によるコストアップとデジタル技術の進展

労働人口の減少に伴う人手不足やエネルギー価格の上昇等により人件費、物流費等のコストが上昇しており、コストをカバーできる高付加価値商品へのシフトが必要となっております。生産部門でも機械化による省人化が重要となっております。デジタルテクノロジーの進歩により効率化の選択肢が増加しておりますので、これらの活用などによる効率化に一層努めてまいります。

⑤ サステナビリティ、ESG経営への関心の高まり

気候変動の拡大などを背景に、企業の環境面での対応への関心が高まっています。感染症や自然災害への対応としてのBCPが重要となっており、人権、女性活躍、人材多様化などを通じ、持続可能な社会への貢献と各種のステークホルダーとのかかわりへの関心が高まっております。コーポレートガバナンスについても一層のレベルアップが必須であり、これらESG分野での対応が重要となっています。当社ではこれらの課題への対応を進めることで持続可能な社会への貢献を目指してまいります。

*1共働き世帯や単身世帯の増加、高齢化の進行、生活スタイルの多様化等を背景に、家庭内で行われていた調理や食事を家庭外に依存する状況が見られる。これに伴い、食品産業においても、食料消費形態の変化に対応した調理食品、総菜、弁当といった「中食」の提供や市場開拓等に進展が見られている。こういった動向を総称して「食の外部化」という。

(9) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 72 期 2019年10月期	第 73 期 2020年10月期	第 74 期 2021年10月期	第 75 期 (当連結会計年度) 2022年10月期
売 上 高 (千円)	105,800,816	100,572,710	99,631,156	103,188,411
経 常 利 益 (千円)	4,020,874	4,308,596	4,279,591	4,095,103
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	2,651,790	2,797,785	2,789,359	2,788,355
1 株当たり当期純利益 (円)	156.45	166.00	165.74	165.63
純 資 産 (千円)	39,931,833	41,152,323	44,352,445	49,158,674
総 資 産 (千円)	75,626,005	76,582,973	78,470,319	82,851,870
1 株当たり純資産額 (円)	2,310.96	2,399.00	2,585.44	2,867.08

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を第72期の期首から適用しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（改正企業会計基準第29号 2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（改正企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）の適用に伴い、「財産および損益の状況の推移」に記載されている当期の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値であります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
筑波乳業株式会社	千円 247,500	83.6 %	乳製品類の製造・販売および ナッツ類の加工・販売
株式会社 京まろん	35,000	100.0	瓶・缶詰類の製造・販売および ナッツ類の加工・販売
株式会社 ロビニア	10,000	100.0	菓子類の製造・販売
株式会社 イワサ	22,000	84.5	製菓材料類の仕入・販売
株式会社 正栄デリシィ	100,000	100.0	菓子類の仕入・製造・販売
ShoEi Foods (U.S.A.),Inc.	千米ドル 23,050	100.0	農産物輸出入・販売、農園経営お よび果実類の加工・販売
青島秀愛食品有限公司	千米ドル 14,600	100.0	農産物の加工および販売
延吉秀愛食品有限公司	千米ドル 8,062	100.0	同上
上海秀愛国際貿易有限公司	千米ドル 6,000	100.0	加工食品の仕入・販売
香港正栄国際貿易有限公司	千香港ドル 2,000	100.0	同上

(11) 主要な事業内容

当社グループの事業は、原料乳製品・油脂類、製菓原材料類、乾果実・ナッツ類、缶詰類、菓子・リテール商品類などの輸入および生産ならびに卸販売を行っております。その他に不動産賃貸業を行っております。

部門別の主要取扱品は次のとおりであります。

部 門	取 扱 品 目	主 要 取 扱 品 目 名
食 品 事 業	乳 製 品 ・ 油 脂 類	粉乳、練乳、バター、チーズ、ソフトクリームミックス、乳糖、カゼイン、製菓・冷菓・製パン用油脂各種、マーガリン類、ショートニング等
	製 菓 原 材 料 類	製菓用チョコレート各種、フルーツ加工品、卵加工品、栗製品、和菓子材料、起泡剤、製菓用洋酒、糖化製品、乳化剤、香料、砂糖、小麦粉等
	乾 果 実 ・ 缶 詰 類	乾燥果実・ナッツ各種（レーズン、プルーン、アーモンド、クルミ、ココナッツ等）、缶詰各種（パインアップル、みかん、黄桃、コーン、筍、トマト等）、業務用食品等
	菓 子 ・ リ テ ー ル 商 品 類	チョコレート菓子、ビスケット、クッキー、小袋ドライフルーツ・ナッツ（プルーン、アーモンド、クルミ等）
	そ の 他	包装資材 その他
そ の 他	不 動 産 賃 貸	貸ビル等

(12) 主要な営業所および工場

当社本社

東京都台東区秋葉原5番7号

国内営業拠点

本社（東京都台東区）、関西支店（大阪市淀川区）、九州支店（福岡市東区）、札幌支店（札幌市厚別区）、仙台支店（仙台市若林区）、新潟支店（新潟市中央区）、名古屋支店（名古屋市中区）、広島支店（広島市安佐南区）、筑波乳業（株）（茨城県石岡市）、筑波乳業（株）営業本社（東京都千代田区）、（株）正栄デリシィ（東京都台東区）、（株）イワサ（福岡市博多区）

国内生産拠点	筑波乳業(株)石岡工場（茨城県石岡市）、筑波乳業(株)玉里工場（茨城県小美玉市）、(株)正栄デリシィ筑西工場（茨城県筑西市）、(株)京まるん水海道工場（茨城県常総市）、(株)京まるん天草工場（熊本県天草市）、(株)京まるん坂東工場（茨城県坂東市）、(株)ロビニア坂城工場（長野県埴科郡）
海外拠点	ShoEi Foods(U.S.A.),Inc.（米国カリフォルニア州） 上海秀愛国際貿易有限公司（中国） 香港正栄国際貿易有限公司（中国） 青島秀愛食品有限公司（中国） 延吉秀愛食品有限公司（中国）

(13) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,436 (709) 名	26名増

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しておりません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	5,370,000 ^{千円}
株式会社三菱UFJ銀行	5,011,897
農林中央金庫	4,530,905

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,585,000株
- (2) 発行済株式総数 17,100,000株 (自己株式 263,300株を含む。)
- (3) 株主数 22,924名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
本多興産有限公司	1,322 ^{千株}	7.8%
正栄プラザ株式会社	1,321	7.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,146	6.8
正栄食品取引先持株会	760	4.5
本多秀光	621	3.6
株式会社みずほ銀行	545	3.2
本多市郎	487	2.8
株式会社三菱UFJ銀行	456	2.7
株式会社明治	428	2.5
第一生命保険株式会社	419	2.4

(注) 持株比率は自己株式 (263,300株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	4,731株	8名

(注) 上記は、譲渡制限付株式報酬であります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項（2022年10月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	本 多 市 郎		
代表取締役副社長	本 多 秀 光		
専 務 取 締 役	中 島 豊 海	生産本部長	株式会社正栄デリシィ 代表取締役社長
専 務 取 締 役	藤 雄 博 周	管理本部長 兼総務部長	
取 締 役	加 納 一 徳	経営企画部長	
取 締 役	前 田 恭 宏	商品本部長	
取 締 役	坂 口 健	営業本部長	
取 締 役	本 多 泰 隆	営業統括部管掌 兼原料一部長	
取 締 役	甲 斐 隆		
取 締 役	井 上 浩 義		
取 締 役	橋 詰 豪		
取 締 役	田 内 直 子		
常 勤 監 査 役	吉 田 恵 造		
監 査 役	徳 永 信		宗和税理士法人代表社員
監 査 役	遠 藤 喜 佳		
監 査 役	相 川 高 志		新創監査法人代表社員

- (注) 1. 取締役甲斐 隆、井上浩義、橋詰 豪および田内直子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役徳永 信、遠藤喜佳および相川高志の各氏は、社外監査役であります。
3. 2022年1月28日開催の第74期定時株主総会において本多泰隆、橋詰 豪および田内直子の各氏が取締役新たに選任され就任いたしました。
4. 2022年1月28日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって藤川敬三、原田和彦、武井正美、山口和里および埴原義夫の各氏が任期満了により退任いたしました。
5. 常勤監査役吉田恵造氏は、大手生命保険会社にて国際部門・法人部門などの部門長を歴任され組織運営の経験を有しており、経営の健全性・適格性に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役徳永 信氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役遠藤喜佳氏は、大学教授として、会社法務および企業会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役相川高志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- なお、取締役甲斐 隆、井上浩義、橋詰 豪および田内直子、監査役徳永 信、遠藤喜佳および相川高志の各氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および連結対象子会社の全取締役、全監査役、全執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされることにより、被保険者が負担する損害を当該保険契約により補填することとしております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項

当社では取締役の個人別の報酬等の決定方針については、取締役会の承認のもと、以下の内容で役員報酬規程を定めております。

取締役の報酬は月額報酬、役員賞与、株式報酬により構成します。なお、社外取締役については、月額報酬のみを支払います。

取締役の報酬については、株主総会において決議された報酬限度の範囲内で、任意の諮問委員会であるガバナンス委員会での審議を経たうえで決定します。

取締役（社外取締役を除く）の個人別月額報酬および役員賞与については、取締役会で支給総額を決定し、月額報酬については、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し、中長期的なグループ企業価値向上への貢献度等に応じ、また役員賞与については、経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、利益計画達成状況等の会社業績および各人の貢献度等をベースに職責や成果を反映し、代表取締役社長（本多市郎）が総合的に判断し決定しております。

また、取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための金銭債権報酬制度を導入しております。対象取締役は本制度に基づき譲渡制限付株式付与のため、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込みます。またその1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することとし、譲

渡制限付株式の譲渡制限期間は20年間から30年間の間で当社の取締役会が予め定める期間としております。また、対象取締役が、当社の取締役会が予め定める地位を、任期満了、死亡その他正当な理由により譲渡制限期間満了前に退任した場合には、譲渡制限を解除することとしております。一方、対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を任期満了、死亡その他正当な理由なく退任した場合には、当社は当該株式を無償で取得いたします。

社外取締役への報酬は、その社会的地位および会社への貢献度等を勘案したうえで合計金額を取締役会で決定し、各人別の配分については代表取締役社長（本多市郎）が決定しております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の月額報酬および役員賞与に係る個人別報酬額については、効率的な取締役会の運営のため、取締役会での決議を受け、代表取締役社長（本多市郎）に再一任しています。これらの権限を委任している理由は、代表取締役社長（本多市郎）が当社グループの経営状況や各取締役の責任遂行状況や貢献度等を総合的に把握しているためであります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬制度・方針や報酬金額については、任意の諮問委員会であり社外取締役が過半数で構成されるガバナンス委員会での審議事項としており、取締役会に対し審議結果を報告することで、再一任された代表取締役社長による決定に関し客観性・透明性を担保しており、取締役会では役員報酬制度が適切に運用されていると判断しております。

④ 監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項

監査役の報酬は、常勤・非常勤の監査役ともに、月額報酬のみを支払います。独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、役員賞与および株式報酬は支給しておりません。監査役の月額報酬は、株主総会においてその総枠を決議し、配分方法については法令に従い監査役の協議によって定めております。

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬	
		固定報酬	譲渡制限付株式	
取締役 (うち社外取締役)	209,824 (19,910)	188,810 (19,910)	21,014 (—)	17 (5)
監査役 (うち社外監査役)	30,060 (13,410)	30,060 (13,410)	— (—)	4 (3)
合計	239,884	218,870	21,014	21

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年1月30日開催の第70期定時株主総会において年額260,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役は3名）であります。
また、この報酬等の額とは別枠として、2020年1月30日開催の第72期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額80,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役は3名）であります。
2. 監査役の報酬限度額は、1994年1月28日開催の第46期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は3名）であります。
3. 上記の金額には使用人兼務役員の使用人給与相当額65,206千円は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先
監査役	徳永 信	宗和税理士法人代表社員
監査役	相川 高志	新創監査法人代表社員

上記の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	甲斐 隆	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、大手商社の食品部門での高い見識と豊富な経験を有し、また、内部監査部の検査役およびグループ企業での監査役を歴任するなどの経験から、経営全般にわたり、助言・提言・監督を行っております。また、ガバナンス委員会のメンバーとして、当社のガバナンス全般への助言もいただいております。
取 締 役	井上 浩義	当事業年度開催の取締役会13回中11回に出席し、大学教授として医療放射線の第一線で活躍されると共に、医療用薬および機能性食品を長年にわたり研究され、特にナッツを中心とした油研究の第一人者であり、専門領域からの助言や経営への監督を行っております。また、ガバナンス委員会のメンバーとして、当社のガバナンス全般への助言もいただいております。
取 締 役	橋詰 豪	社外取締役就任後開催の取締役会9回の全てに出席し、大手証券会社の執行役員などの会社経営や組織運営に関与した経験に基づき、当社グループの経営全般に関する助言や独立した立場からの経営への監督をいただいております。また、ガバナンス委員会のメンバーとして、当社のガバナンス全般への助言もいただいております。
取 締 役	田内 直子	社外取締役就任後開催の取締役会9回の全てに出席し、大手食品メーカーでの事業戦略や監査部門での経験に基づき、人財活用や女性活躍など幅広い分野で助言や独立した立場からの経営への監督をいただいております。また、ガバナンス委員会のメンバーとして、当社のガバナンス全般への助言もいただいております。
監 査 役	徳永 信	当事業年度開催の取締役会13回中11回・監査役会14回中12回に出席し、公認会計士および税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な助言を行っております。
監 査 役	遠藤 喜佳	当事業年度開催の取締役会13回・監査役会14回の全てに出席し、大学教授として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な助言を行っております。
監 査 役	相川 高志	当事業年度開催の取締役会13回・監査役会14回の全てに出席し、公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な助言を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役的全員との間で、会社法第427条第1項の規定ならびに当社定款第32条および第43条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としています。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等および監査役会が同意した理由

イ. 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

46,000千円

ロ. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

46,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2022年10月31日現在)

単位：千円 (未満切捨)

| 資産の部            |                   | 負債の部           |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目             | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>51,598,792</b> | <b>流動負債</b>    | <b>27,090,716</b> |
| 現金及び預金          | 7,867,293         | 支払手形及び買掛金      | 10,579,403        |
| 受取手形及び売掛金       | 20,285,365        | 短期借入金          | 8,803,952         |
| 商品及び製品          | 17,619,921        | 1年内返済予定の長期借入金  | 3,251,476         |
| 仕掛品             | 1,017,000         | 未払金            | 2,098,822         |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,743,091         | 未払法人税等         | 388,111           |
| 前渡金             | 584,685           | 賞与引当金          | 918,285           |
| その他             | 1,485,059         | 役員賞与引当金        | 10,767            |
| 貸倒引当金           | △3,626            | その他            | 1,039,897         |
| <b>固定資産</b>     | <b>31,253,077</b> | <b>固定負債</b>    | <b>6,602,479</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>24,901,613</b> | 長期借入金          | 5,038,133         |
| 建物及び構築物         | 13,672,234        | 繰延税金負債         | 174,558           |
| 機械装置及び運搬具       | 6,597,078         | 退職給付に係る負債      | 924,580           |
| 工具、器具及び備品       | 334,023           | 役員退職慰労引当金      | 79,499            |
| 土地              | 3,535,308         | その他            | 385,708           |
| リース資産           | 60,927            |                |                   |
| 建設仮勘定           | 350,932           | <b>負債合計</b>    | <b>33,693,195</b> |
| その他             | 351,109           | <b>純資産の部</b>   |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>279,239</b>    | 株主資本           | 42,865,576        |
| ソフトウェア          | 127,268           | 資本金            | 3,379,736         |
| その他             | 151,971           | 資本剰余金          | 3,055,283         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,072,223</b>  | 利益剰余金          | 37,341,125        |
| 投資有価証券          | 3,312,373         | 自己株式           | △910,568          |
| 関係会社株式          | 257,113           | その他の包括利益累計額    | 5,406,620         |
| 保険掛金            | 25,249            | その他有価証券評価差額金   | 1,546,959         |
| 長期前払金           | 1,945,050         | 繰延ヘッジ損益        | 422,721           |
| 繰延税金資産          | 232,256           | 為替換算調整勘定       | 3,548,784         |
| その他             | 390,976           | 退職給付に係る調整累計額   | △111,845          |
| 貸倒引当金           | △90,794           | 非支配株主持分        | 886,477           |
| <b>資産合計</b>     | <b>82,851,870</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>49,158,674</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>82,851,870</b> |

連結損益計算書 (2021年11月1日から2022年10月31日まで)

単位：千円 (未満切捨)

| 科目              | 金額        |             |
|-----------------|-----------|-------------|
| 売上高             |           | 103,188,411 |
| 売上原価            |           | 86,583,698  |
| 売上総利益           |           | 16,604,713  |
| 販売費及び一般管理費      |           | 12,855,607  |
| 営業利益            |           | 3,749,105   |
| 営業外収益           |           |             |
| 受取利息            | 13,188    |             |
| 受取配当金           | 78,249    |             |
| 為替差益            | 217,391   |             |
| 持分法による投資利益      | 26,592    |             |
| 受取保険金           | 1,796     |             |
| その他             | 136,788   | 474,007     |
| 営業外費用           |           |             |
| 支払利息            | 119,799   |             |
| その他             | 8,210     | 128,009     |
| 経常利益            |           | 4,095,103   |
| 特別利益            |           |             |
| 固定資産売却益         | 45,888    | 45,888      |
| 特別損失            |           |             |
| 固定資産除却損         | 27,937    |             |
| 固定資産売却損         | 14,529    | 42,466      |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 4,098,525   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,296,231 |             |
| 法人税等調整額         | △45,667   | 1,250,564   |
| 当期純利益           |           | 2,847,961   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |           | 59,605      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 2,788,355   |

貸借対照表 (2022年10月31日現在)

単位：千円 (未満切捨)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部              |                   |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>37,031,458</b> | <b>流動負債</b>          | <b>24,365,974</b> |
| 現金及び預金          | 2,589,134         | 買掛金                  | 9,656,196         |
| 受取手形            | 840,692           | 短期借入金                | 9,647,642         |
| 売掛金             | 16,493,583        | 1年内返済予定の長期借入金        | 3,100,000         |
| 商品              | 9,326,503         | リース債務                | 34,607            |
| 輸入未着品           | 3,853,998         | 未払金                  | 901,107           |
| 前渡金             | 53,388            | 未払費用                 | 194,782           |
| 関係会社短期貸付金       | 2,573,034         | 未払法人税等               | 282,818           |
| 未収入金            | 223,044           | 預り金                  | 77,388            |
| その他             | 1,079,927         | 賞与引当金                | 380,000           |
| 貸倒引当金           | △1,849            | その他                  | 91,429            |
| <b>固定資産</b>     | <b>20,926,204</b> | <b>固定負債</b>          | <b>5,549,475</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,660,848</b> | 長期借入金                | 4,500,000         |
| 建物              | 8,527,010         | 預り敷金及び保証金            | 105,329           |
| 構築物             | 363,998           | リース債務                | 31,882            |
| 機械及び装置          | 4,595             | 繰延税金負債               | 461,467           |
| 車輛運搬具           | 0                 | 退職給付引当金              | 204,756           |
| 工具、器具及び備品       | 33,290            | その他                  | 246,040           |
| 土地              | 2,668,782         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>29,915,449</b> |
| リース資産           | 60,927            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 建設仮勘定           | 2,244             | <b>株主資本</b>          | <b>26,169,433</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>66,426</b>     | 資本金                  | 3,379,736         |
| ソフトウェア          | 59,751            | 資本剰余金                | 3,051,516         |
| 電話加入権           | 6,675             | 資本準備金                | 3,042,770         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,198,928</b>  | その他資本剰余金             | 8,746             |
| 投資有価証券          | 3,024,086         | <b>利益剰余金</b>         | <b>20,648,747</b> |
| 関係会社株式          | 3,174,800         | 利益準備金                | 523,872           |
| 出資金             | 9,450             | その他利益剰余金             | 20,124,875        |
| 関係会社出資金         | 2,748,544         | 固定資産圧縮積立金            | 40,916            |
| 長期貸付金           | 1,800             | 別途積立金                | 11,710,000        |
| 保険掛金            | 25,249            | 繰越利益剰余金              | 8,373,959         |
| その他             | 263,783           | <b>自己株式</b>          | <b>△910,568</b>   |
| 貸倒引当金           | △48,787           | 評価・換算差額等             | 1,872,780         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金         | 1,450,058         |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益              | 422,721           |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>57,957,662</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>28,042,213</b> |
|                 |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>57,957,662</b> |

# 損益計算書 (2021年11月1日から2022年10月31日まで)

単位：千円 (未満切捨)

| 科 目               | 金 額        |                   |
|-------------------|------------|-------------------|
| <b>売上高</b>        |            |                   |
| 商品売上高             | 81,107,216 |                   |
| 不動産賃貸収入           | 782,949    | <b>81,890,166</b> |
| <b>売上原価</b>       |            |                   |
| 商品売上原価            | 71,931,141 |                   |
| 不動産賃貸収入原価         | 590,396    | <b>72,521,538</b> |
| <b>売上総利益</b>      |            | <b>9,368,628</b>  |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |            | <b>7,528,841</b>  |
| <b>営業利益</b>       |            | <b>1,839,786</b>  |
| <b>営業外収益</b>      |            |                   |
| 受取利息              | 29,806     |                   |
| 受取配当金             | 366,370    |                   |
| 受取手数料             | 14,406     |                   |
| 為替差益              | 11,622     |                   |
| 受取保険金             | 1,302      |                   |
| 保険配当金             | 30,339     |                   |
| その他               | 9,679      | 463,526           |
| <b>営業外費用</b>      |            |                   |
| 支払利息              | 119,971    |                   |
| その他               | 5,686      | 125,658           |
| <b>経常利益</b>       |            | <b>2,177,655</b>  |
| <b>特別利益</b>       |            |                   |
| 固定資産売却益           | 43,929     | 43,929            |
| <b>特別損失</b>       |            |                   |
| 固定資産売却損           | 14,186     |                   |
| 固定資産除却損           | 349        | 14,535            |
| <b>税引前当期純利益</b>   |            | <b>2,207,049</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 660,790    |                   |
| 法人税等調整額           | △11,106    | 649,684           |
| <b>当期純利益</b>      |            | <b>1,557,364</b>  |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年12月23日

正栄食品工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長島拓也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片山行央

**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、正栄食品工業株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、正栄食品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### **利害関係**

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2022年12月23日

正栄食品工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長島拓也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片山行央

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、正栄食品工業株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年11月1日から2022年10月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門（内部監査室）その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識されていない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年12月23日

正栄食品工業株式会社 監査役会

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 監 査 役（常勤） | 吉 田 恵 造 | ㊟ |
| 監 査 役     | 徳 永 信   | ㊟ |
| 監 査 役     | 遠 藤 喜 佳 | ㊟ |
| 監 査 役     | 相 川 高 志 | ㊟ |

(注) 監査役徳永信、監査役遠藤喜佳及び監査役相川高志は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

<× ㇆ 欄>

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

〈× 毛 欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# 株主総会会場ご案内図

会場

浅草ビューホテル4階 飛翔の間

東京都台東区西浅草3丁目17番1号 電話：03-3847-1111（代表）



交通

首都圏新都市鉄道・つくばエクスプレス

東京メトロ・銀座線

都営地下鉄・都営浅草線

東武鉄道・東武スカイツリーライン

JR「上野駅」タクシー5分

「浅草駅」A2出口

徒歩1分

「田原町駅」3番出口

徒歩7分

「浅草駅」A4出口

徒歩13分

「浅草駅」松屋出口

徒歩10分

定時株主総会におきましては、おみやげの配布は予定しておりません。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。